

2025年4月10日

投資家の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

「エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」の基準価額の下落について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」の基準価額の下落に関しまして、下記の通りご案内いたします。

今後ともお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

◆ 「エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」の基準価額

ファンド名	2025 年 4 月 9 日 基準価額(円)	2025 年 4 月 10 日 基準価額(円)	騰落幅 (円)	騰落率 (%)
ブラジルリアルコース(毎月分配型)	1,445	1,365	▲80	▲5.54
ブラジルリアルコース(年 2 回決算型)	16,122	15,289	▲833	▲5.17
メキシコペソコース(毎月分配型)	6,009	5,661	▲348	▲5.79
メキシコペソコース(年 2 回決算型)	24,751	23,492	▲1,259	▲5.09

(騰落率については小数点第 3 位四捨五入)

◆ 市況情報

	2025 年 4 月 8 日	2025 年 4 月 9 日	騰落率 (%)
米ドル建てエマージング国債インデックス (JPモルガン EMBI グローバル・ディバ シファイド)	949.05	941.81	▲0.76

(小数点第 3 位四捨五入)

海外の市場については基準価額への反映を考慮し、4 月 8 日と 4 月 9 日を比較しています。

	2025 年 4 月 8 日	2025 年 4 月 9 日	騰落率 (%)
ブラジルリアル(対円レート)	24.78	23.88	▲3.65
メキシコペソ(対円レート)	7.15	6.90	▲3.49

(小数点第 3 位四捨五入)

海外の市場については基準価額への反映を考慮し、4 月 8 日と 4 月 9 日を比較しています。

為替レートはロンドン時間午後 4 時のレート(WM ロイターレート)。

出所:JP モルガン社、Bloomberg

◆ エマージング債券市場の足許の市場動向

米ドル建てエマージング債券市場は、米国のトランプ政権が発動した相互関税に対し、中国が報復関税を発表するなど強硬姿勢を示しており、米国と中国の貿易摩擦激化の警戒から、投資家のリスク回避姿勢が強まり下落しました。エマージング債券市場の代表的な指数である JP モルガン EMBI グローバル・ディバーシファイドは前営業日比で下落し、米国債に対するスプレッド(利回り格差)は前営業日比で拡大しました。

◆ 為替の足許の市場動向

米中の対立で貿易摩擦が激化し、グローバル経済の成長に影響を及ぼすとの懸念が強まり、新興国通貨は下落しました。そのような中、中南米の通貨が比較的大きく下落し、中でもブラジルレアル、メキシコペソの通貨は対米ドルで大きく下落し、円に対しても同様に下落しました。

◆ エマージング債券市場の今後の見通し

新興国経済は、米国の貿易政策が大きな不確定要素になっています。一方、エマージング債券市場はさまざまな国や経済圏から構成されており、一部ではインフレ圧力が落ち着くなど、プラスの側面も散見されます。米国債に対するスプレッドは拡大したものの、過去ほどの混乱は見られず、今後の分散効果が期待されます。

市場のリスク要因として、中東・ウクライナ情勢や米中対立といった地政学的な緊張、欧米景気の予想以上の悪化、関税引き上げなどの貿易摩擦が挙げられます。こうした投資環境下、個別国の政治・財政要因も注視しながら、ファンダメンタルズ重視の長期投資を推進していく方針です。

以上

- 文中に引用した各インデックス(指数)の商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド
指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPモルガン社に帰属しております。JPモルガン社は、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガン社は指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

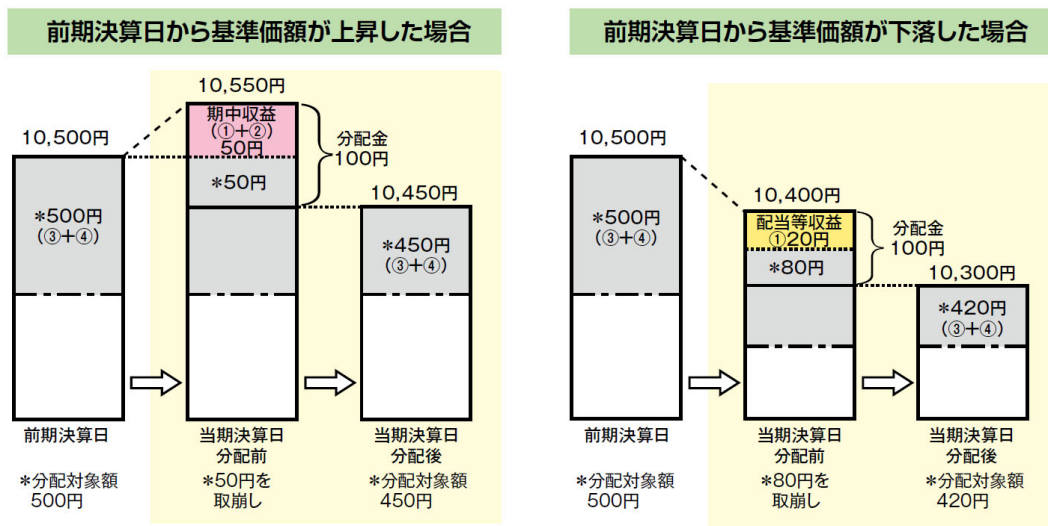
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



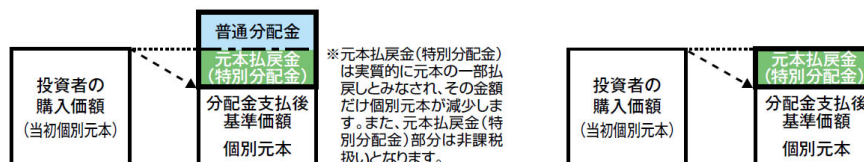
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

当資料はT&Dアセットマネジメントが投資家の皆様への情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の取得をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

ファンドのお申込みに際してのご留意事項

以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

◎ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクについて

＜各ファンド＞

「債券価格変動リスク」「カントリーリスク」「為替変動リスク」「金価格変動リスク」

※ 基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

◎その他の留意点

○ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

○ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

○大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

○有価証券への投資や為替取引等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

○為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

※NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

ファンドの費用

■投資者が直接的に負担する費用

◇ 購入時に負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対して 上限 3.3%(税抜 3.0%)
--------	----------------------------------

◇ スwitching時に負担いただく費用

switching時手数料	購入価額に対して 上限 1.65%(税抜 1.5%)
---------------	-----------------------------------

◇ 換金(switchingのための換金を含む)時に負担いただく費用

信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。
---------	---

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、各ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額 ●各ファンド : 年 0.968%(税抜 0.88%) 投資対象とする外国投資信託 : 外国投資信託の純資産総額に対し、 年 0.75%程度 実質的にご負担いただく信託報酬率 : 年 1.718%(税抜 1.63%)程度 (ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。)
その他の 費用・手数料	- 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 - 証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

* 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

* 詳細につきましては、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

■販売会社の名称等

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村證券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第 142 号	○	○	○	○

※加入協会に○印を記載しています。